

よなご 市議会だより

第51号



ライトアップされた米子城跡と街の明かり

平成29年9月定例会の あらまし

平成29年9月定例会は、9月1日から9月29日までの29日間の会期で開かれました。

開会日の9月1日には、まず市長から「損害賠償の額の決定に係る和解について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

次に、市長から「米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案13件及び報告6件について提案理由の説明及び報告がありました。9月5日、6日及び8日の3日間は、17人の議員による市政一般に対する質問が行われ、11日には、議案に対する質疑、委員会付託が行われました。

13日から15日まで、19日、21日、22日、25日、27日及び28日の9日間は議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の9月29日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。

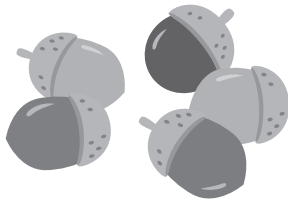
●定例会のあらまし……………	P1
●予算決算委員会指摘事項……………	P2~4
●市政一般に対する質問……………	P4~13
●12月定例会の日程……………	P13
●議案等審議結果一覧表……………	P14・15
●議会報告会開催のご案内……………	P16

なお、予算決算委員会の審査報告において2ページから4ページのとおり決算に係る指摘がありました。

次に、市長から「工事請負契約の締結について」の議案2件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問1件が提案され、原案のとおり同意されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり26件で、審議結果については、14ページ・15ページの一覧表のとおりです。



- ・平成28年度 主な税料の収納状況等について
- ・平成29年度 米子市中期財政見通しについて
- ・公共施設の利用状況等について
- ・組織機構の改正について

9月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

別表	
区分	件数
議案	16
報告	6
諮問	1
陳情	3
合計	26

平成28年度決算に係る予算決算委員会指摘事項

審査の結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については次のとおりである。

1 自主防災組織育成事業について

自主防災組織育成事業については、本市の自主防災組織の結成率は県内19市町村で最下位という状況である。結成率向上に向け、自主防災組織と常備消防・消防団の役割分担を明確にし、わかりやすい自助・共助・公助のイメージができるような市民への啓発を図られたい。

また、未結成自治会に対しては、地域防災の必要性を感じながらも、組織化への踏み込みが難しいという現実があることも意識し、丁寧な説明と支援体制を構築されたい。あわせて、自主防災組織結成時のサポートと休眠状態にある既存組織の活性化に取り組まれたい。

2 生活路線運行対策事業について

生活路線運行対策事業については、路線バスの運行において、かかる経費に対する収入の不足を助成することにより路線を維持することとバス事業者の自立を図ることとしているが、この2つの目的を両立させ、現行の生活交通路線を維持することは現行制度では困難と考えられる。

利便性向上策や路線経路等の見直しによる利用拡大に加え、単に路線の赤字補填とまらない運行助成策を検討されたい。

3 「先端医療創造都市よなご」情報発信事業について

「先端医療創造都市よなご」情報発信事業については、鳥取大学の先端医療を核として、他市に比較して医療機関が充実しているという本市の誇るべき生活基盤であることを広く情報発信し、移住定住を促進することに取り組まれている。

しかしながら、本市が誇る医療環境の充実度を実際にこの地に住む市民が再認識する取り組みが不足している。本市の魅力の発信には市民からの発信が最も強力であるため、市民に対する取り組みを強化されたい。

4 公民館運営について

公民館運営については、公民館は地域住民のさまざまな活動において重要な拠点施設である。しかしながら、現状は社会教育法に基づく生涯学習以外に、自治会活動のほか、多くの地域住民生活に必要な活動が行われている実態から、住民が公民館職員に求めている職務内容に対し、現行の人的配置が応えきれない状況にある。

地域コミュニティの拠点施設である公民館の今後のあり方を見据え、公民館のあるべき姿の再構築につながるよう職員の職務内容の精査と人的配置について検討されたい。

5 国民健康保険事業特別会計繰出金（財政安定化）について

国民健康保険事業特別会計繰出金（財政安定化）については、必要に応じて実施するとのことであるが、同事業は国の制度であり必ず実施されたい。

また、国民健康保険事業については、平成28年度は単年度で約2億8,000万円の黒字決算であったが、累積赤字を繰上充用していたため、最終的に約8,500万円の赤字決算となった。

さらに、この決算額については、2,000万円の法定外繰り入れを行い、残額を新年度予算から繰上充用している。このように、繰上充用による対応が常態化している。

平成30年度に国保が県単位の広域化となることから、今後、赤字決算となった場合は、法定外繰り入れなどにより収支の均衡を図られたい。

6 保育所支援体制整備事業について

保育所支援体制整備事業については、対象者数・対象園数が不明朗であり、研修内容についても見えにくい。

保育業務の安心・安全の確保の観点から、研修内容を充実させ保育士のスキルアップを図るべきであり、同事業の拡充に努められたい。

7 がん検診事業について

がん検診事業については、本市以外の鳥取県西部の市町村では年度末まで受診できるところが多いが、本市においては7月から12月までの期間で実施しているため、この期間を過ぎると他市町村の方は受診できても米子市民は受診を断られるという状況がある。

今後、受診率の向上に向けて、受診期間の延長、受診方法等、適正な受診のあり方について検討されたい。

8 予算の執行状況について

予算の執行状況については、平成28年度の土木費において、主に社会資本整備総合交付金など国の交付金の財源確保ができなかったことが要因で、7億6,604万円もの多額の不足額が発生し、各事業の進捗に大きな影響を及ぼしている。

については、予算の財源確保には万全を期されたい。また、財源確保ができず、当初予算での事業が見込まれない場合は、不用額として処理をせず、適宜、減額補正などを行い、適切な予算の調製に努められたい。

9 駐輪場管理事業及び駅前放置自転車等防止事業について

駐輪場管理事業及び駅前放置自転車等防止事業については、いずれも長期にわたって実施されているが、その事業成果は十分な状況にあるとは認められない。

現在、米子駅周辺のまちづくりについては、JR、県との三者協議の場が設けられており、庁内においても「米子がい～な！」総合戦略推進事業の中で、自転車の活用の推進に関する調査・研究が行われている。これらの協議の場や調査・研究内容を生かすことで、事業の基本方向である「機能的で持続可能な都市環境づくり」に立ち返り、駅周辺のまちづくりに寄与し得るよう、事業の再検討を図られたい。

10 市道安倍三柳線改良事業について

市道安倍三柳線改良事業については、財源である社会資本整備総合交付金の確保が困難であったため、予算の執行率は3割程度にとどまり、事業の進捗が図られていない。

事業完成年度にも遅れが生じていることから、地元住民に対し事業計画を説明するとともに、一般財源の充当や起債、他の交付金の活用などの財源確保に努め、事業の進捗を図られたい。

11 市営住宅の管理について

市営住宅の管理については、平成28年度末の政策空き家を除く空き家は65戸と多い状況にある。

入居申込者数が多い現状や財産管理の観点からも、早急に空き家の修繕を行い、より多くの住宅の供給に努められたい。

また、用途廃止を計画している市営住宅については、その実施に向け、職員体制を強化されたい。

12 危険家屋対策事業について

危険家屋対策事業については、地元住民からの再三の要望にもかかわらず未解決のまま長期に及んでいる案件が存在しており、環境衛生面にとどまらず、危険性においても深刻度が増している実態がある。

その中には、所有者に経済的余裕があると思われるにもかかわらず、危険の回避に対する助言・勧告に応じてこなかった案件も存在していることから、今後、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた対策計画の策定に入ることと並行し、悪質と判断される所有者に対しては、名実共に勧告・命令まで踏み込んだ危険家屋対策を講じられたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来による市税収入の減少に加え、社会保障費が増大するなど、さらに厳しさを増す一方である。自治体には多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められ、自治体の運営能力が問われる時代を迎えていくこととなる。

このような中で、市長を初め、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう、強く求めるものである。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



いなた しのぶ
稲田 清 議員 (信風)

子育て環境の充実について

■議員 11月は児童虐待防止推進月間である。本市の児童虐待防止に向けた取組内容を伺う。

■福祉保健部長 推進月間を含む通年の取組みとして、児童家庭相談、要保護児童対策地域協議会の運営を行っている。また、市職員の名札にオレンジリボンを印刷し、虐待防止職員必携カードを携行して啓発している。月間中は、広報よなごへの啓発記事の掲載、オレンジリボンたすきリレーを行っている。

■議員 10月は里親月間であるが、本市の取組内容を伺う。

■福祉保健部長 通年の取組みとして、市役所各庁舎へリーフ

レットを設置しているほか、ホームページへ啓発記事を掲載する予定である。月間中の取組みは、市内の小中学校、保育園、公民館等へのポスターやリーフレットを設置するほか、広報よなごへの啓発記事の掲載、児童相談所主催の西部地区児童支援関係機関による街頭キャンペーンに協力するなどし、里親制度の普及啓発を行っている。

■議員 住吉地区に新しくごども食堂ができたが、本市のごども食堂の数を伺う。

■福祉保健部長 現在、本市が把握している民間のごども食堂の数は3カ所である。

いわゆる「減反政策廃止」と農業経営の安定化の推進について

■議員 減反政策とは、制度として政府が米の生産目標を決め、それを農家に割り当てて米の生産量を減らす政策で、同時に農家に補助金が支払われるもので、平成30年産の米からこの制度が

廃止となる。本市の農業の現状として、担い手への農地集積が増加したと聞いたがいかがか。

■議員 減反政策廃止が農家に与える影響をどう考えているか。
■議員 減反政策廃止が農家に与える影響をどう考えているか。農家への影響が大きいと考えられる。米価の安定を保つためには、需給バランスに沿った主食用米の作付は不可欠であるため、現在、県農業再生協議会が中心となって、生産数量の目標値を提示する方針で検討されている。

■議員 淀江、箕蚊屋、南部地域の水田営農の現状を伺う。
■議員 淀江、箕蚊屋、南部地域の水田営農の現状を伺う。では、おおむね担い手への農地集積が進んでおり、兼業で営農を継続している農家も多く、荒廃農地の発生も少ない。

○平成28年度「部(局)の運営状況の検証と総括」について
○平成29年度「部(局)の運営方針と目標」について

○平成28年度「部(局)の運営状況の検証と総括」について
○平成29年度「部(局)の運営方針と目標」について



かどわかずお
門脇一男議員 (蒼生会)

ふるさと納税制度について

■議員 ふるさと納税制度の返礼品について、全国的に高額な返礼品競争が過熱し問題となつたため、本年4月に総務省から過度な返礼品の自粛要請があり、既に多くの市町村が見直しを行った。ふるさと納税の先進地である本市としても、早急に返礼品の見直しを行うべきと考えるが、見解を伺う。

■ふるさと創生推進局長 本年7月に国から3度目の通知があり、遅くとも秋ごろまでには見直すよう要請があったため、本年10月からの見直しに向けて作業を進めている。

■議員 今後、多くの市町村が返礼率を3割以下にするため、優劣がつかなくなり、独自性なくしては寄附の獲得につながらないと考える。本市ならではの新たな記念品の掘り起こしが必要と考えるが、見解を伺う。

■ふるさと創生推進局長 本市

の若手職員を中心としたプロジェクトチームで議論している。また、先般、民間による大山ブランド会が結成され、大山の恵みを生かしたブランドを一体でアピールし、全国の販路拡大を目指す取り組みが始まったが、そのような組織と連携し、本市ならではの記念品の掘り起こしに努めたい。

荒廃農地対策について

■議員 県道47号線、通称内浜産業道路の道路沿いには、依然として広大な荒廃農地がある。米子鬼太郎空港からJR米子駅方面に向かう観光客等に、あの荒廃農地は負のイメージになると思われる。そこで、しばらく再生の見込めない荒廃農地に景観を考慮したヒマワリやコスモス等、季節の花木を植栽してはどうか。

■市長 御提案の花木の植栽については、その農地の土地所有者を確定し、同意を取り、土地を開墾する担い手を探すこと等が考えられ、これは荒廃農地の解消に向けたプロセスと同じであると考えられる。このような点も踏まえて案を練る必要がある。

■議員 研究を進め、実施して

いただくよう強く要望する。

次に、ネギ黒腐菌核病対策について、罹病した圃場に土壌消毒あるいは石灰等を散布し、数年間休耕すれば地力が戻ると言われている。その間、荒廃農地を貸し出すなどして活用してはどうか。

■議員 荒廃農地を活用することは有効な手段と考える。荒廃農地を借りて再生、作付を行う場合、その費用を助成する事業もある。この事業の活用を引き続き呼びかけていきたい。



とだりゅうじ
戸田隆次議員 (改進黨)

中海架橋の実現について

■議員 市長は米子・境港間の高規格道路の整備を示唆されたが、この整備で米子が通過点となることが懸念される。また、国道431号には既に住宅、商業施設が立ち並んでおり、工法的・環境的なことを鑑みると、中海架橋の整備が望ましいと考えるが、見解を伺う。

■市長 それぞれに地域・圏域の発展のために重要な役割があり、課題は多いが、どちらも実現を図っていく必要があると考えている。

■議員 北東アジアとの貿易振興、地域経済活性化、観光振興、渋滞区間の解消、防災機能強化などの面から中海架橋の整備が必要不可欠と考える。本市にとって最優先施策の位置づけで取り組むべきではないか。

■市長 本市や圏域の発展のためには北東アジアとの貿易や観光の促進による活性化が重要であり、中海架橋は空港や境港につながる道路ネットワークの充実・強化だけでなく、市内の慢性的な渋滞区間の解決や防災機能の強化につながる重要なインフラ整備である。これまで安来市と事務レベルで協議してきたが、引き続き連携を密にし、事業の実現のために建設連絡協議会の早期開催を求めていきたい。

鳥取大学との連携・支援強化について

■議員 山形県鶴岡市では強固な連携により最先端のバイオテクノロジーを生かした先端医療技術の集積が行われている。この事業には市の揺るぎない支援

が不可欠のことである。本市においても、鳥大医学部と目指すものを共有し、連携・補完し合う強い連携軸を構築すべきと考える。この事業展開を想定し、事務体制において専門官を配置すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 企画部地域政策課がその役割を担っており、専門官がそれに近い体制の必要性はあると思っているが、この機能強化が第一であり、引き続き鳥大医学部との連携強化に努めたいと考えている。

■議員 本市のまちづくりには鳥大医学部は必要不可欠であり、支援事務体制の強化をするための専門官の設置が必要であると考えるが、改めて見解を伺う。

■市長 本市はこれまでも医療機器開発人材育成共学講座やバイオイノベーション推進協議会、鳥取バイオフロントティア事業運営委員会などに参画し、その目的の把握・共有に努めているが、今後、連携強化に当たって専門官が必要かどうかは、今後の連携強化の中で体制整備を考えていきたいと考えている。

○その他の質問項目

○保育料の軽減について
○公共交通について



いわさき やすひろ
岩崎康朗 議員 (蒼生会)

市長公約「住んで楽しいまちづくり」の進捗について

■議員 米子・境港間高規格道路について、境港市・米子市連携懇談会においてどのような意見交換がなされたのか。また、今後の展開について伺う。

■市長 県や日吉津村と一緒になつてスピード感を持ち道筋をつけていくことを確認した。今後は、米子・境港地域と道路のあり方検討会の開催を国に強く働きかけ、米子IC・米子北IC間凍結解除に向けて、高規格な道路を活かしたまちづくりの取りまとめを加速化させていく。

■議員 農産物の地域ブランドの推進について、所見を伺う。また、その進捗状況を伺う。

■市長 関係市場や消費地に向けた情報発信に取り組み、特産地としての知名度の向上、安定的な供給、市場関係者の信頼の確保に努めることで、消費拡大と地域ブランド化につなげていきたいと考えている。現在、認

定を受けている4つのがんばる地域プランに沿って、省力化のための機械導入や販売促進活動に取り組んでいる。

■議員 米子城跡の史跡公園整備と下町観光は、本市の観光推進戦略に欠かせないと考えるが、どのように推進する考えか。

■市長 旧加茂川周辺の地蔵群、山陰歴史館、米子城跡などを観光資源として活用するほか、下町観光ガイドの取組み等を活用することで、観光地としての魅力発進を推進していきたい。米子城跡は観光面での活用を図り整備することで、より魅力が高まるかと考えており、これらをしつかり活用して下町観光の推進に努めていきたい。

■議員 下町観光については、わざわざ訪れたくなる資源の目的化、定番となる観光モデルコースの作成、選ばれる観光地を目指した長時間滞在、これらを実現し、まずは日帰り観光客をふやし、そして全国に波及していくかという要望する。

次に、交通弱者について、買い物、病院等への送迎等の日常生活支援としての公共交通機関の役割は今後ますます高くなっていくと考える。公共交通機関のあり方について、見解を伺う。

■市長 高齢者等の日常の移動

に必要な公共交通機関の確保・維持は重要な課題と認識しており、米子駅と医療機関や商業施設を結ぶ市内循環線の設置なども考えていかなければならないと考えている。

■議員 今後、デマンド交通や福祉有償ボランティア輸送の強化促進を真剣に検討していただくことを要望する。



あだち たかし
安達卓是 議員 (信風)

障がい者支援に係る福祉サービスについて

■議員 障害福祉のサービスを受けるためには、サービス等利用計画書の作成が必要になる。制度開始から平成27年当時は障害福祉サービス等利用計画書の作成率は60%台であったが、現在の作成率について伺う。

■福祉保健部長 障がい者については、作成率92・0%、障がい児については、99・4%となっており、合計で93・3%である。

■議員 以前より作成率が

なっていることは前向きに捉えたいと思うが、現在の課題について伺う。

■市長 計画相談支援事業所の相談支援専門員の人数が不足しているため、利用計画書の作成に1ヵ月以上の期間を要していることや、一部の計画相談支援事業所では既に200人以上の利用計画を策定している、新規の計画策定が困難な事業所があり、利用者が希望の事業所に計画作成を依頼しても断られる場合がある。

■議員 サービス等利用計画書を策定することは、障がい等の状況がわかり、それに応じた目標設定をし、モニタリングをし、評価ができる意義のあることだと考える。ぜひ作成率100%を達成されることを要望する。

小中学校教育について

■議員 児童生徒数の減少により、学校の統廃合を心配する保護者もいる。米子市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針が策定されたが、その意義について伺う。

■教育長 この基本方針は将来的な児童生徒数の減少問題等の課題を整理し、学校施設の適正

規模・適正配置に係る基本的な考え方をまとめ、子どもたちによりよい教育環境を整えるための考え方を示したものである。この基本方針を策定したことで、ただちに学校の統合・分離を検討するものではない。

■議員 児童生徒数は市内で偏在している状況がある。これは都市計画による影響があると考

えるが、見解を伺う。
■市長 市街化区域と市街化調整区域の制度は、市街地の健全な発展に貢献してきた必要な制度だと認識しているが、人口の偏在が起きていることも認識している。今後、市街地と郊外の一体的なまちづくりを目指し、市の全域、全体での発展が必要であると考えている。

■議員 学校は教育施設だけでなく、避難所にもなり、地域の大事な拠点でもある。児童生徒数減少だけで、学校の統合・分離を検討しないよう要望する。
(その他の質問項目)

○障がい者支援に係る福祉サービスの充実について
○地域農業の振興策について



やたがいかおり
矢田貝香織 議員(公明党)

地域包括ケアシステムの充実について

■議員 地域包括ケアシステムについて、担当課との連携や地域住民や事業所などとの連携に集中して動けるコーディネーター役となる人材の確保・育成を、委託先法人任せにするのではなく、当局が担うべきではないか。

■福祉保健部長 地域包括ケアシステムを構築していくには、地域包括支援センターの機能強化が必要だと考えている。包括支援センターや市のコーディネーター能力のある人材確保・育成のため、各種関係研修会への参加、関係会議の情報交換をさらに進め、能力を高めていくよう努めていきたい。

■議員 地域包括ケアシステムの充実という点、地域包括支援センターの機能強化に目が向がちになるが、地域と行政、またサービス事業所とのコーディネートは、高齢者だけでなく、あらゆる困難事例や家族の抱え

る問題にも総合的に対応でき、支援につながられる専門家が担う効果は大きいと考える。地域包括ケアシステムの充実、地域福祉計画の中で、コーディネーターの必要性とあり方、さらには人材の確保・育成について検討し、具体的に方針と対策を示すよう要望する。

子育て施策と地域のかかわり方について

■議員 教育基本法の改正で、「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」について明記されるなど、生涯学習・社会教育の役割が従来にも増して重要になってきている。このことについて、見解を伺う。

■教育長 家庭、学校がその役割を十分に果たすことに加え、地域全体で子どもを育てるという意識を持つことが子どもの成長にとって重要であると考えている。各公民館における子ども地域活動の支援、家庭教育支援や青少年の健全育成に引き続き取り組んでいきたいと考える。

■議員 地域の子育て支援の拠点としての公民館の役割について検討していくときだと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 教育委員会と連携をとりながら、どのような取り組みができるか研究したい。また、公民館がどこまで活用できるのかについては、組織の総点検の中で検討する。

■議員 自分自身も、生涯学習、社会教育について、さらに研さんを重ねていくつもりである。生涯学習、社会教育は地域福祉であり、地域づくりは人づくりという視点で取り組まれるよう要望する。

(その他の質問項目)
○住宅支援と福祉施策について



まえはら しげる
前原 茂 議員(公明党)

道路破損等の通報方法について

■議員 道路の破損等の発見は、市民からの通報によるものが多いと推測されるが、平成28年度の市民からの通報件数と専門職員によるパトロールでの発見件数を伺う。

■建設部長 市民からの通報件数は、約2000件である。そのうち、道路損傷に関する通報が655件、側溝等の排水路に関する通報が409件などとなっている。道路パトロールの発見件数は1363件である。

■議員 市民が道路破損等を見つけた際に、スマートフォンで写真を撮り、位置情報とともに行政に通報できるフィックスマインストリートジャパンという通報システムがある。市民が道路等の問題を発見してもどこに連絡すべきかわからない、また発見するのは市役所が閉まっている時間が多いなど、今まで通報できなかった市民が気軽に通報できるようにすると考える。このシステムに対する見解を伺う。

■市長 このシステムには、すぐれた側面もあると思うが、導入に当たっては、現在の情報収集体制とシステム導入後の情報収集体制とを十分に研究しなければならぬと考えている。

だんだんバスの運行について

■議員 市内中心部を循環するだんだんバスについて、逆回りの運行はできないか。また、利用頻度の高い停留所のみで乗降できる急行のような形態で運行できないか伺う。

■企画部長 だんだんバスの運行形態の見直しについては、利用者の意見も伺いながら、今後、市内の公共交通のあり方を検討する中で考えたい。また、若手職員を含む公共交通に関するプロジェクトチームを立ち上げ、そこでの発想等を参考としたい。

■議員 近年、高齢者の運転免許証の自主返納が増加している。本市においては、自主返納者に対する具体的な支援を行っていないが、だんだんバスや旧淀江町を巡回するどんぐりココロの回数券を交付することはできないか。

■企画部長 自主返納者の移動手段の確保等は検討する必要があると考えている。だんだんバス等の運賃割引の取組みについて米子警察署やバス事業者等と連携し、考えていきたい。

■議員 高齢者が速やかに自主返納できれば家族も安心でき、本人も健やかに老後を送ることができる。そのような環境をつくるのが私たちの使命と考える。早急な対応を要望する。

(その他の質問項目)
○可燃物収集について



おかだけいすけ
岡田啓介議員(改選)

生活排水対策事業について

■議員 生活排水対策事業は、公共下水道だけでなく、合併処理浄化槽も有効な手段の一つと考える。今後の合併処理浄化槽の設置について、見解を伺う。

■下水道部長 これまで、生活排水対策は下水道で整備するという方針であったが、本年3月の米子市生活排水対策検討プロジェクトの中間報告において、今後は下水道に限ることなく、あらゆる手法を検討し、最適な汚水処理システムを構築するという方針を出したところである。

■市民人権部長 現在、合併処理浄化槽は、公共下水道及び農業集落排水の補完的な位置づけであるが、今後、下水道部とともにあらゆる手法を検討したい。

■議員 3月の中間報告から現在に至るまで、具体的にどのような検討をしてきたのか。

■市民人権部長 合併処理浄化槽の設置補助について、浄化槽

の補助対象区域を、平成28年度から拡大してきた。また、今後、基数をふやすため、予算の増額も検討していく。

■議員 公共下水道が整備されている地区と整備されていない地区があるのは不公平である。早急に合併処理浄化槽の普及促進を図り、平等に生活排水対策を行われるよう強く要望する。

空き家対策について

■議員 総務省の平成25年住宅・土地統計調査によると、本市の空き家の数は1万590件と、かなり多い。現在、実施している空き家対策を伺う。

■建設部長 空き家の所有者への助言・指導、適切な管理についての啓発等を行っている。また、不動産関係団体及び鳥取県司法書士と協定を締結し、空き家相談会の開催や市場への流通の促進等に取り組んでいる。

■議員 弓浜地区の空き家対策について、特に市街化調整区域においては、建物の建築ができない等の条件がつくため、空き家が売れにくいと聞く。市街化調整区域の線引きを見直す等の対応が必要ではないか。

■建設部長 現在、市街化調整

区域内では緩和措置で対応している。線引きの廃止や見直しは、大変難しいと思われる。

■議員 無秩序な市街地を拡大することにつながる等の見解はあると思うが、検討する余地はあると思われる。見解を伺う。

■市長 空き家の問題は、市街化調整区域であるかどうかは必ずしも重要な原因になっているとは思えない。今後、緩和という方法でどこまで対応できるのか検討しなければならぬと考えている。

(その他の質問項目)
○職員からの提案について



むらいただし
村井正議員(信風)

開発許可条例について

■議員 米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可の基準に関する条例の改正が本年7月に施行された。改正の経過とその効果を伺う。

■建設部長 社会情勢の変化等により市街化調整区域の幹線道

路沿いの店舗の有効利用、事務所の建築、小規模集落のコミュニティ維持・活性化のための許可基準の緩和等が必要になり改正した。効果は改正後間もないので推しはかることはできない。

■議員 市街化調整区域は、原則として一般の人は家が建てられなかったり、農地の宅地化にも制限がかかったりしていた。その結果、箕蚊屋地区などでは地域を取り囲むように太陽光パネルの設置が進み、地域の方は、地域の環境、水稲栽培への影響等を心配しておられる。地域の方は地域を何とか持続しようとしておられるにもかかわらず都市計画法では制限がかかり、太陽光パネルは個人の所有物であるため制限もできない。市として、地域をどのようにしていくかとしていくのが見えないため地域が衰退するのではないかと心配もされている。地域の不安や不満に対して積極的に応えるような施策を展開されるよう要望する。

水道事業について

■議員 水道事業の運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式については、自治体の

判断で導入できるとのことであるが、コンセッション方式導入についての見解を伺う。

■水道局長 災害時の応援を含む緊急時の対応や今後の老朽管などの施設更新、あるいは事業継続性の確保の観点などから、現時点では本市にはなじまないのではないかと考えている。

■議員 水道料金について、本市に転入された方が、水道料金が高いと言われることがある。二月分がまとめて口座落としになり高額となるのが原因ではないかと考えるが、一月ごとの料金徴収にはならないのか。他自治体の状況もあわせて伺う。

■水道局長 本市の隔月検針隔月集金は、給水戸数増による業務量の増加に伴い、業務の効率化及び経費節減の観点から昭和48年から実施している。一月ごとにするとなると、請求及び収納に係る印刷費、郵送料、収納手数料等が2倍になり、それに伴う人員も必要となる。経費節減の観点から難しいと考えている。周辺市と比べた場合、本市の水道料金は安い部類に入ると考えている。また、隔月集金が主流である。

(その他の質問項目)
○窓口業務について
○会計年度任用職員について



いましろまさこ
今城雅子議員(公明党)

新年度からの国民健康保険制度改革への取組みについて

■議員 平成30年度から、国による未就学児までを対象とする国民健康保険の減額調整措置が見直される。このことにより本市がこれまで一般会計から補填してきた額は不要となるわけだが、その額は幾らぐらいか。

■市民人権部長 平成27年度で計算すると約360万円である。

■議員 国による財政支援として保険者努力支援制度が準備されている。その評価指標の中で個人へのインセンティブの提供と実施も予防・健康づくりという視点から取り組むことが勧められている。このような考えのもと健康マイレージへの取組みを再考すべきではないか。

■福祉保健部長 健康マイレージ等のインセンティブの取組みについて、部局を超えて協議を始めたところである。さらなる健康づくりにつながるような仕組みを考えていきたい。

■議員 保険者努力支援制度による財政支援額をしっかりと獲得した上で、子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置の見直しで不要となる額もあわせて考え、さらなる子育て支援として、病児・病後児保育の拡充や米子市版ネウボラとなる総合的な子育て世代包括支援センターの設置に向けられるよう要望する。

農水産物の販売促進による地域の活性化について

■議員 地域おこし協力隊の方々が市内の様々な場所や農水産物の魅力やおいしい商品について発信されている。市民であっても知っているようで知らない米子市の農水産物の認知度をアップし、販路拡大・販売促進への情報発信が必要ではないか。行政としてどのような仕掛けや支援ができるのか伺う。

■経済部長 効果的な宣伝ができるよう生産者、漁協、農協等とニーズに応じた情報提供や意見交換を行うとともに、食のみやこ鳥取県産地消プロジェクト等、各種イベントの機会を通じて特産品のPR等に努め、関係機関との連携にも取り組んでいきたい。

■議員 米子の農水産物やおいしいものの情報を一元的に知れたらと思う。また、レシピや、つくり方の動画が見られるサイトがあれば、若い方や遠方の方に米子の農水産物の魅力が届けられる。「おいしいよ」を米子弁で「まいぜ」と言うが、米子の「おいしい」や「すばらしい」を市民が情報発信できる投稿サイト「まいぜ米子」を導入できないか。市民自らも農水産物の魅力を発信し、米子の農水産物が正当な評価を受けることができるような働きかけを要望する。

(その他の質問項目)
○がん教育の取組みについて
○女性の活躍推進と男女共同参画の取組みについて



みつほのまさとし
三穂野雅俊議員(蒼生会)

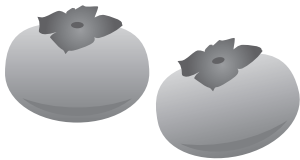
少子化対策について

■議員 本市の少子化対策は全体の体制ではなく、方向性も不明確であり、現在の施策でよいと思えないが、見解を伺う。

■市長 少子化対策については、人口がキープできる水準まで到達しないと完成しないと考えている。そのため、現在の政策を重ね合わせながら、さらに推進し、欠けている部分があれば、それを考え、行政ができることであれば改めて考えていかなければならないと考える。

■議員 何かをすれば解決するという問題ではない。専門のプロジェクトチームをつくり、どういう取組みが必要か、横断的かつ継続的に検討していくべきだと考えるが、見解を伺う。

■市長 現在の進行管理は、米子市地方創生推進本部で行うこととしており、本部長である自分が必要な検討の指示を行っていききたいと考えている。現時点



では、プロジェクトチームを設置する考えはない。

■議員 この取組みは時代に即し、適正な時期に適正な知識・情報を伝えることが必要であると考ええる。結婚、出産等の考え方は多様化しているが、新しい命が誕生し続けなければ米子市の明るい未来はない。有効な施策を検討していただきたい。

シビックプライドの醸成について

■議員 わが町に愛着や誇りを持ち、まちづくり・未来づくりについて当事者意識を持つことは、現在の課題である少子高齢化・東京一極集中・移住定住・地域包括等の課題解決の根幹になると考えるが、米子市の概念方針について伺う。

■市長 シビックプライドとは、市民一人一人が本市に対して抱く誇りや愛着であり、その醸成により、住民参加、住民主体のまちづくりが推し進められると考える。選挙公約の住んで楽しいまちの実現には、市民が積極的にまちづくりにかかわってもらうことが重要であるため、シビックプライドの醸成は必要と考える。

■議員 具体的に今後どのような

に取り組むのか。

■市長 これからは様々な政策の中にシビックプライドという観点を入れた上で目標を共有し、実行していく方法が必要と考え

■議員 米子市に若者が定着し、住民が愛着と誇りを持てるまちづくりにつなげていただきたい。少子化対策とシビックプライドの醸成は、これからの米子市のために本気で取り組まなければいけない政策課題だと考えている。

○その他の質問項目
○若者会議について
○職員改革について



どこう ひとし
土光 均 議員(希望)

指定管理者制度について

■議員 ホームページに掲載されている平成28年度第2回米子市指定管理者候補者選定委員会の会議概要について、当初、業者は、「100%雇用を継続する」ことを条件に議論されてい

たと掲載されていたが、「雇用の枠を用意する」という条件で議論されていたという内容に変更されている。会議概要を変更するのは不適切ではないか。

■総務部長 内部で検討した結果、指定管理者募集及び評価の際の考え方にに基づき、趣旨を明確にするために補足、加筆したほうがよいと判断したため修正をしたところである。

■議員 会議概要というものは、当日の発言内容を反映するものである。発言者に確認したが、変更後の会議概要にあるような発言はしていないとのことであった。再検討すべきである。

■総務部長 今後の指定管理者候補者選定委員会での議論を踏まえ、判断したい。

■議員 選定された業者は4人のうち1人を継続雇用していない。このことを合理化するため、会議概要を改ざんしたのではという見方もできる。きちんと対処すべきである。

■総務部長 指定管理者候補者選定委員会で再度確認する。

淀江産業廃棄物最終処分場建設計画について

■議員 市有地を産業廃棄物管理型最終処分場として提供しな

い旨の監査請求が提出されたが、土地の提供が「相当な確実さをもって予測されない」との理由で却下されている。既に事業計画書・意見書・見解書の縦覧等が行われた。なぜ「予測されない」との判断になるのか。

■監査委員 今後、処分場設置には条例等様々な手続が必要となり、種々の状況が想定されることから、現時点では予測しがたい状況だと判断した。

■議員 どの段階だと相当な確実さをもって処分場設置が予測されると判断するのか。

■監査委員事務局 県条例手続終了や開発協定の変更等が重要な要素となると思われる。

■議員 本市は関係自治体として、地権者として安全対策の確認をすることだが、地元住民が心配している点をどのようにして把握するのか。

■市民人権部長 県条例に基づく関係住民からの意見書等を整理するよう考えている。

■議員 意見書には地元住民のものを含まれていない。安全対策については、本市の環境審議会に諮問すべきではないか。

■市長 県の審議の状況を確認していきたいと思っている。



みかむひでふみ
三嶋秀文 議員(蒼生会)

自立した暮らしを営める地域の構築について

■議員 新しい公共とは、行政だけが公共の役割を担うのではなく、例えばNPOや企業等の地域の様々な主体が公共の担い手として自覚と責任を持って活動することで、活気のある社会を創出するという考え方である。本市においても、今後の人口減少、税収入の減少等に鑑みると、現状の行政サービスを維持していくこと、また地域の課題や多様化する市民ニーズに的確に対応していくことは困難と思われる。今後は、市民が積極的にまちづくりにかかわる新しい公共という考え方を根本に据えてまちづくりを進めるべきと考え

■市長 これからの行政は、積極的な市民の参加のもと、市民の潜在的パワーを引き出し、活力を生み出すことに政策の重点が置かれるべきと考えている。

■議員 そのためには、今後一

定の公共的なテーマ持って活動しているNPOや企業等の人口の増加策を講じる必要があるのではないか。

■市長 新しい公共を支える団体の育成支援は重要不可欠と考えている。具体的な支援策については、個別の課題ごとに考え、取り組んでいきたい。

■議員 自立した暮らしを営める地域の構築に向け、福祉分野においては先行して地域包括ケアシステムの構築が進められている。そこで重要なのが、市民後見人の普及とエンディングプランのサポートと考える。まず、市民後見人については、身近な地域住民として寄り添う身上監護の役割が期待されており、これは地域包括ケアシステムの理念にかなっている。また、エンディングプランサポート事業は、高齢者と社会とのかかわりという観点から支援の有益性がある。例えば、身寄りのない方の意向を生前に確認しておくことで、空き家の発生等が防止できる。住み慣れた地域で誰もが尊厳を持ち、安心・安全に暮らしているよう、お互いが助け合い、支え合うまちづくりを推進するために、市民後見人を地域包括ケアシステムの中に組み込むべきではないか。また、エンディ

ングプランサポート事業も実施すべきと考えるが、見解を伺う。

○米子市版小中一貫教育の推進について

■議員 道の駅は、情報発信力を背景とした観光振興、また働く場の提供、地域産品の販売促進のみならず、防災拠点としても活用できるため、本市にも道の駅を設置すべきとこれまで何度も提案してきた。しかし、本市の見解としては、道の駅は隣の安来市や大山町に設置しており、また日吉津には野菜直売所があるなど、類似施設があると



たむらけんじ 田村謙介議員(蒼生会)

米子市の観光振興策について

■議員 道の駅は、情報発信力を背景とした観光振興、また働く場の提供、地域産品の販売促進のみならず、防災拠点としても活用できるため、本市にも道の駅を設置すべきとこれまで何度も提案してきた。しかし、本市の見解としては、道の駅は隣の安来市や大山町に設置しており、また日吉津には野菜直売所があるなど、類似施設があると

いう理由により設置する考えはないとのことであった。現在もこの考えは変わっていないか。

■経済部長 道の駅に対する考え方としては、議員が言われたような理由もあり、今のところ本市に設置する考えはない。しかしながら、現在、道の駅の設置に強い興味を持っておられる民間事業者があり、有効な土地の確保等について本市に相談に

来られているところである。そのような事業者には積極的にかわり、道の駅の設置に協力していきたい。

■議員 近隣の市町に設置されている道の駅では、隣とはいえない本市の情報を発信したり、本市の産品を置いたりしてはしていない。本市への道の駅の設置のために、その民間事業者に対し、全力を挙げて協力していただくよう要望する。

■議員 昨年の議会での要望により、本庁舎1階トイレにシャワー便座を設置していただいたが、他の階のトイレにも設置すべきではないか。

■総務部長 昨年度、2基設置したが、今後の設置については、

他の修繕箇所との優先順位を勘案しながら考えていきたい。

■議員 バスを利用する高齢者のために病院の近くのバス停に日よけや椅子を設置すべきと考えるが、見解を伺う。

■企画部長 設置は、関係法令に即し、通行に支障がないよう設置することが前提である。バス停への椅子等の設置状況を把握し、状況に応じて施設管理者やバス事業者と相談したい。

■議員 地区老人クラブへの助成金について、本市は現在2月下旬に支給しているが、クラブの方からは、年度末の支給のため、活動する際に資金を立てかねなければならない困っているとの声を聞く。社会福祉協議会と同じ夏ごろには支給するべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 充実した活動のため、支給時期を早めたい。

■議員 いつごろになるか。

■福祉保健部長 年内のできるだけ早い時期に支給できるように、すぐに準備を進めたい。

おかむらえいじ 岡村英治議員(日本共産党)



淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画の白紙撤回を求めよ

■議員 本市はこれまで淀江産

廃処分場設置の是非は地元住民の理解が大前提で、事業主体の十分な説明が必要と言ってきた。8月5日の中間自治会での説明会で、住民の理解が得られたと思われているのか。

■市民人権部長 中間自治会に対する説明会では否定的な意見も寄せられたと報告を受けている。

■議員 8月22日には県漁協淀江支所に対する説明会があり、出席した組合員24人は計画に強く反発、途中で一斉に退席し、流会となった。漁業への悪影響を懸念する漁業者の思いに寄り添った判断が求められると考えるが、所見を伺う。

■市長 産業廃棄物最終処分場が漁業に対して影響を与えることがないよう安全対策には万全を期していただく必要がある。

■議員 漁業者は淀江の海に流

れ込む汚染水の影響を心配されている。たとえ処理水に含まれる汚染物質が基準値以下であっても、食物連鎖を通じて次第に濃縮されていく生物濃縮が懸念される。本市として、不安を持つ漁業者の立場に寄り添った判断が求められるのではないかと。 ■経済部長 市長が答弁したとおりである。

命と健康を守る国保に

■議員 報道では国保制度の変更により35%の市区町村で保険料が上がると予想されている。これ以上の引き上げはすべきではないと考えるが、所見を伺う。 ■市長 上がる予測のところは医療費水準の高いところと思われるが、本市は県内で真ん中のやや下の水準である。本市の保険料率については、10月に県の示す本市の納付金の額、標準保険料率を参考にし、米子市国保運営協議会に諮問したい。 ■議員 厚生労働省は国保の都道府県化に向けた第3回試算の方針を示した。第3回試算の最大の特徴は保険料負担の急変を極力避ける姿勢を明確にした点である。本市の場合、第2回試算と比べどうなるのか。

■市民人権部長 初めの試算に比べると、保険者努力支援制度による拡充分を反映したことなどから本市に係る納付金の額は下がっている。ただし、精査する部分はまだ多くあり、今後も変動が見込まれる。激変緩和措置については協議中である。平成30年度の保険料率等については、米子市国保運営協議会で諮問し、答申を得ることになる。 ■議員 これ以上、保険料を引き上げさせないためにも法定外繰り入れを認めるべきである。 (その他の質問項目)



えんどう とおる 遠藤 通議員(改選)

○核兵器廃絶に向けた取り組みを求めて ○耐震シェルター設置に助成を

■議員 住民が疑念を抱く産廃計画の一番の問題点は、開発協定が存在し、淀江町時代に候補地はないと回答しているにもかかわらず、合併後、県環境管理事業センターにどのような返事を

をしたのが明らかになっていない点ではないか。見解を伺う。 ■市民人権部長 市有地の状況については、その当時、事務方として返事できる状況ではないと回答している。 ■議員 水源地に与える影響については、県環境管理事業センターは影響はないと言っているが、吉谷鳥大名誉教授は否定できないとも言っておられる。市環境審議会の知見をかりて判断するのも一つの方法ではないか。

■市長 審査を行う県廃棄物審議会にはそれぞれの専門家が集まっているので、それも一つの判断かと思っている。 ■議員 市長のフェイスブックでの、「産廃に反対するなら、いずれ産廃となる車から降りて話をすべき」というような投稿は、どういう意味か。

■市長 産廃は生活に極めて密接にかかわるため、生活感の中で議論しなければならぬという意味を込めたものである。 ■議員 産廃の問題は消費者に転嫁すべき問題ではない。

■議員 鳥大医学部との面談後の報告では、将来構想について

は話は聞いているが、内容は確認していないということであった。その後、将来構想について意見交換はされたのか。 ■市長 6月9日の面談において、「病院としても将来構想というものがああり、決して病院だけで考えていくものではないので、米子市に相談してお願いすることも出てくるかもしれない」という話があった。その後、私自身、直接意見交換はしていないが、事務レベルでは比較的頻繁に情報交換をしているとの報告は受けている。

■議員 産学官共同研究拠点のつとりバイオフロントエリアの押村センター長は、バイオクラスタ形成のための場所が不足していると言っておられる。用地対策については、市の支援として考えていくべきであり、積極的な役割が期待されるが、どのような認識か。

■経済部長 そのとおりだと考えるが、まだまだ構想の段階である。いろいろな話はあると伺っているが、今後、バイオフロントエリアを牽引する押村教授との話し合いの中でそういったところが進むかどうかも含めて検討していく段階だと考えている。

(その他の質問項目) ○財政問題と市政運営について

やくら つよし 矢倉 強議員(華胄)



市長の政治姿勢について

■議員 市長の公約に「住んで楽しいまちづくり」とあるが、どのような町を目指すのかが見えてこない。政策命題を掲げ、将来の都市像を具体的に説明していくことが必要だと思うが、見解を伺う。 ■市長 大きく言えば、新しい価値観に向かって進んでいくというものである。それは、経済的な繁栄も必要だが、本当に住んでよかつたと思える町をつくっていくことである。確かに、言葉自体は凡庸であると自覚しているが、これから進めていく施策の中で、この考えを織り込んでいきたいと思っている。

■議員 市長と市民との接し方について、市長はできるだけ市内各地に向き、地域の声を聞くべきである。そして、その声を政策に反映してもらいたいと考えるが、見解を伺う。 ■市長 自分自身もできる限り

多くの市民の方と直接会って、話を聞き、今後の政策について生かせるものは生かしていこうという姿勢は堅持していきたいと思っている。また、立場上、批判を受けることはあるが、まず批判の意見にもしっかりと耳を傾けて、そしてそれをエネルギーに変えられるような市長でありたいと思っている。

■議員 本年6月に国は地域未来投資促進法を公布したが、この法律は地域経済の動きに対し、省庁間を超えて支援するもので、地域の発展につながると思われる。本市はこの法律をどのように活用していく考えか。

■市長 従来の企業立地促進法では、支援の対象が製造業に限られていたが、この法律が公布され、観光、農業、教育等の分野でも支援の対象になることになった。本市としても、この法律を最大限活用し、製造業のみならず幅広い分野における地域経済を牽引するような、波及効果の高い取組みの推進に努めたいと考える。

■議員 環日本海の基軸となることが期待される弓浜地区について、この法律を活用し、都市計画をやり直していく考えはないか。

■市長 弓浜半島については、

将来的に発展する可能性はあると認識している。そのため時代の流れや、地の利を十分に生かして、弓浜半島が発展するように、将来に向けての布石を一つずつ打っていかないといけないと考えている。

■議員 市長には、今までのしがらみを捨てて、将来の都市像を描いていただきたい。



本会議の会議録がごらんいただけます。

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をごらんください。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における全ての状況が記録されています。「会議録」は、市立図書館、各公民館に備えてあります。どなたでもごらんになれますので、どうぞ活用ください。

また、米子市ホームページの市議会のページに「会議録検索」があります。こちらでもごらんいただけますので、あわせてご利用ください。

なお、今定例会の「会議録」の市立図書館、各公民館への配布、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、11月下旬の予定です。それまでは、会議録暫定版が次次第、米子市ホームページに掲載していますので、ごらんください。

議会を傍聴してみませんか？

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きしてみませんか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴席は、本会議が60席（車いす専用の傍聴席もあります。）、委員会が10席あります。傍聴に当たっては、当日、議会事務局での簡単な手続をするだけで傍聴できますので、お気軽におでかけください。なお、希望者が多い場合は制限させていただくこともありますので、ご了承ください。

12月定例会日程

12月1日(金)	本会議 (開会、議案上程)	12日(火)	予算決算委員会
5日(火)	本会議 (各個質問)	13日(水)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
6日(水)	本会議 (各個質問)	14日(木)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
8日(金)	本会議 (各個質問)	15日(金)	建設経済委員会、予算建設経済分科会
11日(月)	本会議 (各個質問、議案質疑、委員会付託)	18日(月)	予算決算委員会
		20日(水)	本会議 (付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 11月29日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は3月定例会にて審議することとなります。

提出議案等審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																						
蒼生会					信風					公明党議員団				希望		改進黨			かしよ	共産党	コモ	
田村謙介	三嶋秀文	三穂野雅俊	湯浅敏雄	渡辺穰爾	安達卓是	伊藤ひろえ	稲田清	中田利幸	村井正	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	国頭靖	土光均	遠藤通	岡田啓介	戸田隆次	矢倉強	岡村英治	杉谷第士郎	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×

※会派内は五十音順 ※陳情第67号については、「継続審査」に賛成(○)、反対(×)を表記 共産党=日本共産党米子市議団

●陳情の議決結果の理由等●

陳情第65号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①世界的にテロ等の犯罪が多発している現状に鑑みると、改正案の成立はやむを得ないため。</p> <p>②本陳情の内容は、国の専権事項であることから、地方議会においてその是非は審議できないため。</p> <p>〈賛成意見〉</p> <p>①組織犯罪処罰法改正案については、国民に十分な説明がなされないまま成立したことにより、表現の自由や内心の自由が侵害されるのではないかと懸念を国民に抱かせており、また、参議院では法務委員会の採決を飛ばし、本会議での中間報告という形で強引に成立されたものである。</p> <p>②本法を実効性あるものにするためには、捜査権の拡大が必要となるが、その拡大が市民生活にどのような影響を与えるのか等が不明確であり、本法は完成度が低いと思われるため、この陳情の趣旨に賛同する。</p> <p>〈反対意見〉</p> <p>①世界的にテロ等の組織犯罪が多発している現状に鑑みると、改正案の成立はやむを得ない。</p> <p>②本陳情の内容は、国の専権事項であるため、地方議会においてその是非は審議できない</p>
陳情第67号	<p>【継続審査とした理由】</p> <p>陳情事項について、今後のモニタリング調査の状況等を見定める必要があることから、国、県及び市の動向を注視するとともに、中海会議等の報告を受けながら検証していく必要があるため。</p>
陳情第68号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①土地売却による収入は、その用途が制限された財源ではないため。</p> <p>②陳情に記載してある「団体の想い」というもの自体、陳情提出者も確認を取っておらず、不明確であるため。</p> <p>③予算編成権は市長にあることを考慮し、議会としてこの陳情には賛同できないため。</p> <p>〈趣旨採択を主張する意見〉</p> <p>①当該土地については、昭和30年に本市がよなご荘建設用地として無償譲渡した土地であり、その利用が終わったので返還したと捉えられるが、陳情の趣旨、陳情者の思いは十分理解できる。</p> <p>②本陳情は土地売却の収入の使い道を具体的にお願ひするものではなく、団体の思いを受け止めてほしいとの内容であり、その思いには賛同する。</p> <p>〈反対意見〉</p> <p>①土地売却による収入は、その用途が制限された財源ではない。</p> <p>②陳情に記載してある「団体の想い」というもの自体、陳情提出者も確認を取っておらず、不明確である。</p> <p>③予算編成権は市長にあることを考慮し、議会としてこの陳情には賛同できない。</p>

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			岩崎康朗	尾沢三夫	門脇一男
議案第73号	平成28年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定	○	議	○
陳情第65号	「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ、組織犯罪処罰法の改正に係る意見書の提出について（陳情）	不採択	×	議	×
陳情第67号	一日も早い中海の再生を求める陳情	継続審査	○	議	○
陳情第69号	旧教育会館よなご荘の一般競争入札における収入の使途についての陳情	不採択	×	議	×

●全会一致で議決した議案及び諮問●

議案等番号	件名	議決結果
議案第63号	損害賠償の額の決定に係る和解について	原案可決
議案第64号	米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第65号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第66号	米子市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第67号	米子市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第68号	米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第69号	平成29年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）	原案可決
議案第70号	平成29年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第71号	平成29年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第72号	平成29年度米子市和田浜工業団地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第74号	平成28年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第75号	平成28年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第76号	平成28年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第77号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第78号	工事請負契約の締結について	原案可決
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意

●報告●

報告番号	件名
報告第14号	平成28年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について
報告第15号	平成28年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について
報告第16号	平成28年度米子市水道事業会計継続費精算報告書について
報告第17号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）
報告第18号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）
報告第19号	米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄について

米子市議会 議会報告会

開かれた議会をめざし議会報告会を開催します！

11月16日 (木)
午後7時～8時30分

富益公民館 米子市富益町788
電話0859-28-8081

11月18日 (土)
午後1時30分～3時

福米西公民館 米子市西福原八丁目17-15
電話0859-32-9895

11月20日 (月)
午後7時～8時30分

米子市役所**淀江支所** 米子市淀江町西原1129-1
大会議室 (2階) 電話0859-56-3111

11月21日 (火)
午後7時～8時30分

米子市役所 米子市加茂町一丁目1
401会議室(4階) 電話0859-22-7111

報告のテーマ

米子市のお金の使い方と
議会の役割について

お気軽に
お越しください！



*どなたでも自由に参加できます。(事前申し込み不要)
*駐車スペースに限りがありますので、ご協力ください。

※委員長、副委員長以外
は五十音順

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
矢 倉	前 原	田 村	杉 谷 第 十 郎	国 頭	伊 藤 ひ ろ え	岡 村	岡 田
強	茂	謙 介	靖	英 治	啓 介		

広報広聴委員会

議会に関するお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464
URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック
メール : gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

